



# 守ろう 明石の分別ルール！

東部地区

**燃やせるごみ** (カネン)

毎週   曜日

**燃やせないごみ** (フネ)

毎月 第1・第3回目の **水** 曜日

**資源ごみ** (シゲ)

毎月 第2・4・5回目の **水** 曜日

**紙類・布類** (メノカミ)

毎月第  回目の **土** 曜日

あなたの地域の収集曜日などを記入してください

ごみは前日に出さずに、収集日の午前**8**時までに出してください。

※収集後に出されたごみは回収しません。

**燃やせるごみ** 毎週   曜日

**台所ごみ** (魚、野菜、果物)

**プラスチック製品** (ペットボトル、容器)

**皮革製品** (靴、バッグ)

**ゴム製品** (靴、タイヤ)

- 台所ごみは水気をよく切ってから出してください。
- 草や木の枝は、束ねるか袋に入れて、少量ずつ(2~3袋)出してください。束ねる場合は、1m程度の長さで切ってください。
- 白色食品トレイは、スーパーの回収BOXへ。

**燃やせないごみ** 毎月1、3回目の **水** 曜日

**金属類** (鍋、缶)

**陶器・ガラス類** (お皿、花瓶)

**小型家電製品** (掃除機、ドライヤー)

**その他** (ライター、電池)

- 割れ物、刃物は新聞紙などで包み、「危険」と書いてから出してください。
- スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切って(穴は開けなくても可)、「ボンベキケン」と表示した別袋に入れて、燃やせないごみに出してください。
- ボタン型電池および小型充電式電池(リチウムイオンバッテリーなど)は販売店の回収ボックスへ。詳細については、右記QRコードを読み取り下さい。

**紙類・布類** 毎月  回目の **土** 曜日

**新聞紙** (折り紙)

**紙パック** (牛乳パック)

**段ボール** (断面がのもの)

**布類** (タオル、ハンカチ)

大久保地域 毎月第3回目の土曜日

明石川東地域 毎月第1回目の土曜日

明石川西地域 毎月第2回目の土曜日

魚住・二見地域 毎月第4回目の土曜日

- 雨の日も回収しています。
- 資源ごみの置場に5種類に分けて置いてください。
- 地域の集団回収もご利用ください。
- 布類はすぐに使用できるきれいなものだけをポリ袋に入れてください。

**資源ごみ** 毎月2、4、5回目の **水** 曜日

**空き缶** (ビール、ジュース)

**ペットボトル** (水、ジュース)

**空きびん** (醤油、味噌)

- 飲料用、食品用のもの(空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)
- キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。
- 空き缶・ペットボトルはつぶさないで出してください。

**粗大ごみ** 粗大ごみ受付センター(☎078-937-0937)へ

※おかけ間違いのないよう、お願いします。

45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの

**申し込み方法** 休日明けの電話は繋がりにくい状況です。別の日への分散にご協力ください。

①粗大ごみ受付センター(☎078-937-0937)へお電話ください。  
〔受付/月~金曜日(祝日を含む)AM9:00~PM7:00〕※間違い電話に注意!

②粗大ごみ処理券を購入してください。  
受け付けの際に確認した金額分を郵便局、市民センター、サービスコーナー、あかし総合窓口、右記の標識のある取扱い店(コンビニ・スーパーなど)でご購入ください。

③収集日の午前8時まで粗大ごみ処理券を見やすいところに貼って、受付時に決めた場所に安全に配慮して出してください。

**明石クリーンセンターへの直接持ち込み** ※有料、事前予約制です(受付当日の持ち込みはできません)。

**申し込み方法** 粗大ごみ受付センター ☎078-937-0937へお電話ください。  
〔受付/月~金曜日(祝日を含む)AM9:00~PM7:00〕※間違い電話に注意!

**拠点回収** 詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ  
※おかけ間違いのないよう、お願いします。

**食用油リサイクル** 明石市役所、市民センター等の施設で、廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を実施しております。拠点の位置、回収時間については資源循環課へお問い合わせください。

**小型家電リサイクル** ●携帯電話 ●パソコン ●デジカメ等、市指定48品目  
明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電の回収を実施しております。詳細については、右記QRコードを読み取るか、資源循環課へお問い合わせください。

## 市で収集できないごみ

**事業系ごみ 一時多量ごみ**

- 会社、お店、病院、飲食店などの事業所から出るごみ
- 引っ越しや庭の剪定などで一度に大量に出たごみ

明石クリーンセンターに直接持ち込む(左記の案内を参照)か、市が許可した業者(明石市ホームページ参照)と直接契約して取りに来てもらってください。

**家電リサイクル法** 明石市 許可業者 🔍 検索

- エアコン(室外機含む) ●テレビ ●冷蔵庫(冷凍庫含む)
- 洗濯機 ●衣類乾燥機

「その品を購入した店」か「買い替える店」または「市内の協力店」に引き取ってもらってください。

**パソコンリサイクル制度**

- パソコン ●ディスプレイなど

それぞれのメーカーに回収を申し込んでください。  
※パソコンは拠点回収も行っています。詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ

**処理困難物及び危険物**

- 注射針 危険ですので絶対に出さないでください。受診されている医療機関または薬局で適切に処分してもらってください。

- 消火器 消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ連絡してください。
- 仏壇・仏具 ●ピアノ ●タイヤ ●単車 ●バッテリー ●ペンキ ●自動車の部品 ●シンナー ●廃油 ●薬品(殺虫剤・除草剤など) ●LPガスボンベ
- 建築廃棄物(コンクリートブロック、木材など) ●農機具 ●漁具など

メーカーや販売店にお問い合わせください。

大規模な自然災害発生時の片づけごみは、通常ごみと出し方が異なります。災害時のごみの出し方については、市ホームページをご確認ください。



災害ごみ  
ホームページ  
QRコード

